

# 2022年度 活動報告

～健太と私たちの軌跡～



一般社団法人  
健太  
いのちの  
教室

2022年11月5日  
女川いのちの広場にて

代表理事 田村 孝行 ・ 理事 田村 弘美



夢に向かって一致団結  
One for all, All for one.

## 活動への応援

賛助会員を募集しています。

わたしたちは、人の生命・身体の安全を第一に守る大切さを学び、各種安全対策に生かすための情報発信・研修等を行い、  
もっといのちを大切にする社会をつくることに寄与することを目的としております。

皆様のあたたかいご支援、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

活動を充実させるためにご寄付も受け付けています。

### 郵便振替先

[ゆうちょ銀行]  
郵便振替 口座記号番号  
02240-8-128300  
加入者:一般社団法人健太いのちの教室

### 銀行振込先

[七十七銀行]  
本店営業部 店コード 100  
口座番号 5087765

### 賛助会員年会費

個人		一口		3,000 円
団体		一口		10,000 円



最新活動情報は  
確認できます  
ウェブサイトで

## 目次

代表挨拶 .....	3
次年度活動指針 .....	4
沿革 2022 .....	5
まなびの広場 活動報告 .....	6
七十七銀行女川支店津波事故 .....	7-10
世話人挨拶 井若 和久 / 高木 亨 .....	11
遺族による水難事故の予防啓発活動 / 活動を支える世話人の方々 .....	12
活動記録 .....	13-26,29
活動に寄せられた感想 .....	27-28



はじめに、一般社団法人「健太いのちの教室」は、お陰様で2022年度を終えることが出来ました。

これも、ひとえにご支援を賜ります世話人様はじめ賛助会員の皆様、また繫がりを頂きました皆様のお力が有つてこそ出来たことでございます。深く感謝申しあげます。

私たちは、震災以降、女川の復興の様子を見ながら、あの時の風景が消え、あの時の記憶がどんどん薄らぐ中で、息子の最期の場に立ち、ここで何があったのかを語り伝え続けて来ました。震災からあぶりだされた課題と一緒に考えて頂き、社会にプラスになって欲しいという思いから語り続けた12年でした。

そして、設立から3期目も、新型コロナウイルスの感染が収束しない状況の中で、オンラインでの活動と感染の状況を注視し感染対策をはかり、女川での活動、対面の講話、慰靈の訪問など出来る限りを実施して参りました。

オンライン活動では、更に力点をおき「伝え・繋ぎたい」という思いで、学校関係・企業・団体への方々などへより広く伝えることが出来ました。

一昨年より実施をしている健太いのちの教室オンライン「まなびの広場」も世話を中心にテーマを掲げて学びあうワークショップを今期も3回実施。そして今回初めて女川からのライブ配信に挑戦いたしました。

伝えたいポイントを定め、現場を歩きながら震災当時の写真を見てもらうリア

ル感のあるオンライン講話を実施。

オンラインでは、2022年度も年間計約1200名の方々に参加して頂き、その

学びを得ることが出来ました。コロナが収束時に現地に行つて直接話を聴いてみようと思つてもらえた嬉しいです。

そして、健太いのちの教室が主催となり、事故遺族との緩やかな連携でフォーラム「いのちを大切にする安全な社会づくりをめざして2023」も開催することが出来ました。遺族同士が繫がり、「人の命を第一に考える」というキーワードを発信することが出来ました。報告は次年度にさせて頂きます。

2023年度も昨年度と同様に、「命を守る企業防災・組織防災」「企業のあり方」の更なる浸透を目指し、今私たちが出来ることを一つ一つ丁寧に活動して参ります。

震災より12年、これから時間には限りがあります。能動的な動きで「伝える」から「伝わる」よう語り続けます。

そして私たちの教訓を次世代へ「遺す」ことも重視して微力ではありますが、活動していくたいと思っています。

世話人様はじめ賛助会員の皆様、また繫がりを頂きました皆様には、これからもご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。併せて皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。



## 次年度活動指針



## 代表あいさつ

### 活動目標1

#### 「命を守る企業防災・組織防災」

#### 「企業のあり方」の更なる浸透

二度と同じ悲劇を繰り返すことのないよう、鎮魂と命を語り継ぐ

場所「女川いのちの広場」を整備し教訓を伝え続けます。

高台避難をするという決断をし、行動に移すことが出来るようその

場所に、伝承パネルを設置します。命を守り切ることを学び、未来の命

が救われるようになります。

災害や事故で犠牲になられた方々へ慰靈訪問をし、御靈の平穏と社会の安全を祈ります。

震災13年目も対面・オンライン共に、企業の防災と命の大切さの講話に努め、自分事として捉えてもらい、命を守る行動に繋げてもらいます。

女川現地語り・オンライン講話を随时受け付けています。

### 活動目標2

#### 「健太いのちの農園」活動で命の恵みに感謝を

命が育まれる「健太いのちの農園」では、今年も収穫の喜びを通じて、自然の恵みに感謝し命の大切さを学び伝えます。

コミュニティの一環として参加者を募り、里山感謝祭、サツマイモ収穫体験を行います。

収穫した野菜は繋がりを頂いた子ども食堂などへお届けします。花や野菜、虫たちが元気をくれています。自然豊かな山里で、私たちと一緒に穏やかな1日を過ごしてみませんか。

収穫体験と見学、園内コミュニティスペースにある震災パネル見学を随时受け付けています。



# 2022年度 沿革活動

- 4 伝承活動 計 150名  
(宮城県大崎市立岩出山中学校防災授業ほか)  
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか
- 5 伝承活動 計 34名  
(語りのサロン開催ほか)  
石巻みらいサポート報告会 登壇
- 6 伝承活動および講話 計 68名  
(宮城県立古川高校ほか)  
女川モニュメント移設  
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか  
シンドラーエレベータ事故 集会・慰靈  
東池袋自動車事故 慰靈
- 7 伝承活動および講話 計 636名  
(青山学院大学法学部特別講義、  
専修大学法学部特別講義ほか)  
閑上の記憶研修会 来訪
- 8 伝承活動 計 6名  
(静岡銀行ほか)  
群馬県御巣鷹山 日航機墜落事故 慰靈登山
- 9 伝承活動および講話 計 57名  
(関西大学社会安全学部、福岡大学、  
大東文化大学ほか)  
第4回「まなびの広場」開催  
東京 毎日新聞フォーラム 参加  
大阪大学 安全シンポジウム 参加(オンライン)
- 10 伝承活動および講話 計 55名  
(みやぎ東日本大震災津波伝承館講話ほか)  
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか  
女川まちなか交流館 ピアノコンサート開催
- 11 伝承活動および講話 計 270名  
愛知 防災人材育成シンポジウム つなぎ舎  
(女川よりライブ配信講和)  
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか  
健太いのちの農園 里山感謝祭
- 12 伝承活動および講和 計 50名  
(関東医学哲学・倫理学会ほか)  
第5回「まなびの広場」開催(女川よりライブ配信)  
オンライン伝承活動・情報交換 首都圏ほか
- 1 伝承活動および講話 計 153名  
(MEET 石巻日本赤十字社講話、至学館大学、  
専修大学法社会学ゼミ講話ほか)  
阪神淡路大震災 慰靈訪問  
JR福知山線事故 慰靈訪問
- 2 伝承活動および講話 計 46名  
(MEET 石巻(南浜つなぐ館)オンライン講話ほか)  
第6回「まなびの広場」開催
- 3 伝承活動および講話 計 253名  
(新潟県三条市月岡小学校、大豆戸フットボール  
クラブ・愛知県スタディツアーホーム)  
3月11日 女川いのちの広場 慰靈式  
東京 いのちを大切にする安全な社会づくりを  
めざして 2023 フォーラム 開催

## 健太いのちの教室主催「まなびの広場」



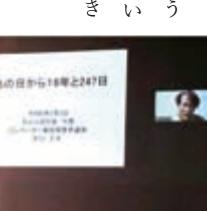
第五回 開催時 被災地女川にて

2021年度から健太いのちの教室の活動の一環として、全国の方々と東日本大震災の教訓をオンラインで伝え、毎回、いのちの教室の世話を人様を中心テーマ揚げて学びあう「まなびの広場」を開催しました。ゲストとのクロストークと参加者とのディスカッションを実施し、未来のいのちを守るために何ができるのかと一緒に考えさせて頂きました。

今年度は3回、息子健太が幼い頃遊んだ松島町の自然豊かな里山にあるいのちの農園内コミュニティースペース・被災地女川町より配信しました。

ゲストスピーカーは永野海さん(健太いのちの教室世話人、弁護士・防災士)と、井若和久さん(徳島大学・人と地域共創センター学術研究員)で、「これから起きる巨大地震に備えて」というテーマで開催しました。永野さんは、著書「みんなの津波避難22のルール(合同出版)」から津波避難の3つのSについて「Sスイッチ(逃げる)、Sセーブ(安全な場所とルート)、Sセーフ(避難後も命を守る)」と、組織には愛情が必要で、愛情があれば命は守れるなど説明頂きました。井若和久さんは、災害に負けない為には、全て事前の備えが大切で、災害に強いまちづくりのための「事前復興まちづくりの取り組み」をご説明頂きました。最後に参加の方と一緒に意見交換し提言を共有しました。

被災地女川より、「女川の現在の風景と七十七銀行女川支店の津波被害のあの日を思い返し、大切なのちから学びを考える」というテーマでライブ配信いたしました。ゲストコメントテーターは、高橋真さん(健太いのちの教室世話人、大阪市立大学大学院・名誉教授)でした。津波避難は、高台避難が鉄則で、「予測できない危険が迫つてゐることを考えなければならない、防災対策のために予測の数値が出されれるが、それは「ここまで来る可能性がある(それ以上であるかもしれない)」という意味であり、「ここまでしか来ない(ここまで来れば大丈夫)」と考えてはならないとお話を頂きました。最後に、参加の方とも意見交換をして、提言を共有しました。



### ホームページ掲載情報 YouTube動画掲載



第4回 まなびの広場 2022年9月4日 開催  
「いのち守る事前の備えと運用」

弁護士 永野先生による「津波の避難」についての講話と、徳島大学 井若先生による「災害への事前復興の取り組み」についての講話。また、「これから起きる災害に備えて」をテーマにしたクロストークの模様を配信します。

<https://www.youtube.com/watch?v=N1VeYQTXUDM>



第5回 まなびの広場 2022年12月18日 開催  
「あの日を振り返り、高台への避難が鉄則」

第一部はライブ配信で、女川町の現地を実際に歩きながら震災当時のことを振り返ります。第二部は女川交流館で大阪市立大学大学院 名誉教授 高橋真先生から高台避難の重要性についてのお話を伺います。

[https://www.youtube.com/watch?v=kJsjl\\_n2nw](https://www.youtube.com/watch?v=kJsjl_n2nw)

2022.  
09.04

第四回 ゲスト  
永野 海さん  
井若 和久さん

2022.  
12.18

第五回 ゲスト  
コメンテーター  
高橋 真さん

2022.  
02.05

第六回 ゲスト  
市川 正子さん

# 七十七銀行女川支店津波事故

## —いのちを大切にする安全な社会づくりをめざして 「大切な命を守る企業防災・組織防災」・「企業のあり方」

一般社団法人健太いのちの教室代表理事 田村 孝行

### ・2011年3月11日 東日本大震災

東北の沿岸部を呑み込んだ大津波。

町の指定避難場所である高台に避難して助かった人たちがいる一方で、避難場所の高台に逃げずに、七十七銀行女川支店に留まる様に指示された行員12人が犠牲になりました。息子は、その犠牲により25歳で尊い命を奪われました。

なぜ目の前に高台があつたのに逃げることができなかつたのか、なぜ屋上だつたのか、疑問が今も消えずにいます。不条理なその犠牲に想定外だった、仕方がなかつたとせず、一つ一つを検証し、教訓としなければ、同じことが繰り返されてしまいます。この事故を機に、企業の防災のあり方を今一度考えていただきたいのです。

立地していました。  
近くにはゆつくり歩いて3分、走れば1分弱で行ける高台があり、そこは女川町の指定避難場所になつていました(写真1)。

2011年3月11日、午後2時46分女川町

は震度6弱を記録、3分ほどの揺れの後に、気象庁は大津波警報を発令し、女川町は防災無線で「大津波警報が発令されましたので至急

高台に避難してください」と繰り返し叫んでいました。

生還した行員の証言によれば、その頃、女川支店内では、外回りに出ていた支店長が不在で、本店からも、次席者からも、何の指示もな

いまま、ただ茫然と片付けをして支店長の戻りを待つていたのです。

午後2時55分頃に支店長が戻り、店舗内の施錠、書類等金庫への格納、屋上の扉を開けろ、屋上から海を見ていろと、指示を出しました。

最終的に、切迫した中で、支店長一人の判断指示により全員が屋上に逃げ、一人は奇跡的に生還したが、12人が犠牲になり、今も8人が行方不明のままであります(写真2)。

女川には他に4社金融機関があつたところ、そのすべてが、的確な判断の下に、職場で従業員の誰一人の犠牲者も出していません。

### ・息子の被災

息子・健太は何事にも諦めることなく夢へ

と向かって進む強さや、実直さを持った子でした。野球を通じ、地域の為にと七十七銀行への就職を希望しました。

息子は、誇りを持って仕事ができる企業と確信していたのです。入行後はお客様に満足頂ける対応ができるよう、日々頑張っていました。

その努力がこれから報われるだろう、そして結婚を考えていた人もいて、これから人生の花が開こうとした矢先、津波に飲まれ、25歳の生涯を閉じました。

我が家子が想像を絶する恐怖、絶望感を味わつたのかと思うと胸が苦しくなります。

私は、女川の浜という浜を一心不乱に探し続けました。考えたくもありませんが遺体安置所にも行きました。この世に一体何が起きた

### ・危機意識の欠如

銀行の防災プランでもその堀切山を避難場所としています。行員の持つている災害カードも堀切山、屋上の文字は一つもありません。

銀行の説明によれば、平成21年の防災プラン改定時に、堀切山よりも低い銀行の屋上を

堀切山と並列の場所として付け加えたとのことです。県想定の女川町の津波高は、9メートルだから10メートルの屋上で大丈夫としました。

何の目的があつて目の前の高台より低い場所を付け加えなければならなかつたのでしょうか。

女川湾の場合、津波が来たら、水かさが2倍、3倍と増える立地で、山へ逃げることが鉄則とされていた地域です。屋上では、次の逃げ場を失い、流出物が流れ込み、危険を伴ないます。

その屋上プランには、津波注意報ならこつち、警報ならこつちと、細かい取り決めもありませんでした。女川の立地と津波の歴史を踏まえれば、海の目の前にいながら、屋上の避難場所を付け加えることに十分な審査が必要だつたと、強く感じています。

防災プランを改訂するうえで、町の防災課に行き相談することなく、支店長への防災教育も、支店全員で堀切山へ行く避難訓練も、実行されていませんでした。本店からの的確な指示はなく、支店長不在の初動時は、次席

のかと、我が目を疑うばかりの残酷な光景を目があたりにして、言葉もありませんでした。

私の目に映る光景はモノクロの世界で、季節が巡つたことも気づかず、半年が過ぎたころ息子は女川湾海上で発見されたのです。

対面を果たすことができず、ワイシャツにネクタイ姿、ズボンのラベルに名前があり、息子であることを確認しなければなりませんでした。その現実が受け入れられず、呆然とするばかりでした。

最後に、どんな姿でも良いから抱いて手を握つてあげればよかつたと、今になって思いました。必死になつて帰つて来てくれた息子に何もしてあげることができず、自責の思いでいっぱいです。



(写真1) 銀行跡地から避難場所の高台を見上げる遺族

### ・震災当日の状況

宮城県女川町は、津波常襲地帯と言われる三陸海岸に位置しています。

銀行は、典型的なアス式海岸とされ、代表的なV字型湾である女川湾の岸壁から100メートルしか離れていない埋め立て地に

者からも何の指示も出されていませんでした。素人から見ても、防災意識、危機意識の欠如が招いた結果と思わざるをえないものでした。

銀行は、この惨事を自然災害のせいとし、その事実にしつかり向き合うこともなく、震災から半年後、支店長の判断はやむをえなかつた。道義的責任にとどまるとして、発言しました。

行員は発見されてもされなくとも、翌年の3月31日付で死亡退職と書面で示されました。殉職ではなかつたのです。

なぜ助けることができなかつたのか、何が間違つたのか、真実が知りたくて、私たち家族は、話し合いを望みましたが、銀行は、家族会を立ち上げ、銀行側と話し合いの場を設けました。

翌年の3月まで5回ほど話し合ひをしましたが、銀行は震災の3月11日まで銀行の防災

プランは間違いでなかつたと言い切つたので、話し合ひは平行線で終わり、その後も私たち家族は、話し合ひを望みましたが、銀行は一方的に話し合ひの場を断ち切り、震災ADRと調停を提示してきました。話し合ひの場

が絶たれ、私たち3家族は、企業管理下で起きた労働災害を未曾有の災害で終わらせました。そのため、断腸の想いで提訴に踏み切りました。

私たちにできることは、すべてやり尽くしました。しかし、最高裁判所は、三行半で上告を棄却するという冷ややかな対応でした。

命に関わる重大な惨事として審理をして、将来に向けて企業防災の指針を示して欲しかったです。真実が通らない裁判に疑問を感じています。

#### ・企業防災に求めるもの

東日本大震災は、平日の日中に起きました。それ故に組織の中にいました。

現在の日本企業において、従業員は、平時にいて使用者に拘束されていることから、有事だからといって、従業員自らその拘束を解くことは極めて難しい状況でした。

だからこそ、有事においては、雇い主である企業が責任を持つて従業員の身体生命を守らなければなりません。その場のリーダーの判断が多くの命を左右するため、リーダーには的確な判断能力が必要不可欠です。そのため、企業全体で防災の意識を高め、危機意識、危機管理能力を自ら高めていかなければならぬと強く思うのです。

私たちは、この事案から、企業の従業員への安全への備え、また企業の遺族への事後対応等の罹災者支援に疑問を感じてきました。人の命に関わる重大な惨事として審理をして、将来に向けて企業防災の指針を示して欲しかったです。真実が通らない裁判に疑問を感じています。

#### ―学校・企業の防災担当の方へ 「高台への避難が鉄則」ということについて

**大阪市立大学大学院  
名誉教授 博士(法学) 高橋 真**



(写真3)  
女川いのちの広場(2022年6月11日)



(写真4)  
女川いのちの広場(2022年6月11日)

(写真5)  
中学校での「いのちの教室」(2021年2月19日)

力があつて企業は成り立つており、命が守られなければ事業継続などできないのです。私たちのその経験から、企業防災では、人命優先・共助・安全が確認されたら事業継続、そして感じています。万が一従業員の身体生命に死傷があつた場合、企業は罹災者と同じ目線で寄り添い、原因究明と改善が必要と痛感しています。この様な安全計画と罹災者支援を両輪としたものが、今後に兼ね備える本当の危機管理マネジメントと考えます。

そして、私たちの経験から、企業には人を思いやる良心が必要だと感じます。それがれば、企業の取り組みは必ずしも備わると信じています。有事の際の個人と集団においての危機的状況判断は全く違います。集団においては、個人の判断では行動はできません。そういったことから、有事の際は特に、今後は物事を判断する上で、良し悪しを見極める能力を高め、そして自らの意見を、お互いの意見を出し合ひ最善の判断を取りれるようにしたいのです。そのような柔軟な環境作りが命を守るために重要です。一人の判断が間違っていても集団の関係が良ければ、仲間同士が意見を出し合い正しい方向に軌道修正ができるはずです。あの時そうであったならば、銀行の悲劇は回避できたと思うのです。

最終的には、緊急時は従業員が自ら危険を感じたならば自分の判断で逃げても良いといふように思います。

大川小学校事件の控訴審判決では、大川小学校を避難場所として指定したハザードマップについて「本件想定地震が発生すれば高い確率で津波が来襲すること(したがって本件想定地震が発生したときは、いち早く高台の安全な場所に避難する必要があること)を意味する一方、予想浸水区域までしか本件想定地震により発生する津波が来襲しないこと(予想浸水区域外とされていれば、本件想定地震により発生する津波が来襲する危険はないから、と)を意味するものではない」と言っていますが、これは大川小事件だけでなく、津波について一般的に妥当する注意だと思います。

実際判決文を読むと、大川小事件のハザードマップには、本文中で「浸水の着色の無い地域でも、状況によって浸水するおそれがありますので、注意してください。津波に対してはできるだけ早く安全な高台に避難することが大切です」と説明していました。また、七十

う備えがあつても良いのではないのでしょうか。その取った行動におとがめすることのない企業の柔軟な姿勢が必要だと思います。そもそもなければ、働く者の命は保障されないと

私の経験から強く思います。(写真3)。

#### ・未 来に求めるもの

銀行には「山に逃げろ」と言つてほしかったのです。命を守る最善の方法は、高台避難でした。助けられた命だったと今も強く思います。

女川の復興が進んで行くと同時に、あの時の風景が、あの時の記憶がどんどん消え忘れ去られていくのを複雑な思いで見てきました。震災を忘れて欲しくない、ここで何があったのかを伝えて行く必要があると思いました。

そのため、企業管理下の労働事故からの学び「企業防災・組織防災」「企業のあり方」を多くの方々と共に共有するために、一般社団法人健太いのちの教室を立ち上げ、活動を行っています。2022年6月、「女川いのちの広場」と名づけて遺族が建立していた行員モニュメントを移設し、震災伝承と安全啓発の場としています(写真4)。

災害大国日本において、必ず訪れる災害を、決して他人ごとではなく、自分ごととして考えて欲しいです。その後の災害でも教訓が活かされないまま、多くの方が犠牲になってしまいます。自然災害において、このくらいは大丈夫と立てるときには、この発信をしっかりと受け止めることができます。

七十七銀行事件で、避難場所として屋上を追加したことにより影響したとみられる「内閣府津波避難ビルガイドライン」は、「津波から我が身を守るために、まず高台に避難することが大原則である」とした上で、それが困難な地域住民のために、いわば次善の策として津波避難ビルの指定という方法をとると書いています。のように、専門家からは、「高台への避難が鉄則」という前提が発信されており、防災計画を立てるときには、この発信をしっかりと受け止めることが必要です。

ところが、七十七銀行事件の場合、銀行は、「ガイドライン」では3階建てと書かれていたのに対し、女川支店は2階建てであったところ)の危機対策課に照会をして、避難ビルとしては階数が問題なのではなく、その高さであるとの助言を受けて、津波避難ビルとして十分な高さを有すると判断したと認定されています。これについては、県の危機対策課において、津波避難ビルが次善の策であり、可能であれば高台へ避難するべきであるという前提が曖昧になつてはいなかつたかという疑問があります。

ですが、この回答は防災のプロであるはずの消防署の見解としてどうなのか、書類上の基準数値だけを見て、想定を超える津波が来る可能性を考慮の対象から落としてしまつてはいないかという疑問があります。

したがつて、防災担当者としては、書類上の数値や地図だけで判断してはならないと同時に、行政の回答を鵜呑みにせず、地元をよく知る人を交えた検討をする必要があります。また防災行政においても、想定を超える津波の可能性を踏まえた、書類上の基準だけにとどまらない助言をすることが必要ではないかと考えます。

ます。同小学校では、高台に避難して助かつたのですが、この回答は防災のプロであるはずの消防署の見解としてどうなのか、書類上の基準数値だけを見て、想定を超える津波が来る可能性を考慮の対象から落としてしまつてはいないかという疑問があります。

したがつて、防災担当者としては、書類上の数値や地図だけで判断してはならないと同時に、行政の回答を鵜呑みにせず、地元をよく知る人を交えた検討をする必要があります。また防災行政においても、想定を超える津波の可能性を踏まえた、書類上の基準だけにとどまらない助言をすることが必要ではないかと考えます。

ます。同小学校では、高台に避難して助かつたのですが、この回答は防災のプロであるはずの消防署の見解としてどうなのか、書類上の基準数値だけを見て、想定を超える津波が来る可能性を考慮の対象から落としてしまつてはいないかという疑問があります。

したがつて、防災担当者としては、書類上の数値や地図だけで判断してはならないと同時に、行政の回答を鵜呑みにせず、地元をよく知る人を交えた検討をする必要があります。また防災行政においても、想定を超える津波の可能性を踏まえた、書類上の基準だけにとどまらない助言をすることが必要ではないかと考えます。

したがつて、防災担当者としては、書類上の数値や地図だけで判断してはならないと同時に、行政の回答を鵜呑みにせず、地元をよく知る人を交えた検討をする必要があります。また防災行政においても、想定を超える津波の可能性を踏まえた、書類上の基準だけにとどまらない助言をすることが必要ではないかと考えます。

する者の責務は大きいのです。有事の時は、最も悪いことを想定して最善を尽くす意識を持つて欲しいです。学生への講話、子どもたちへの「いのちの教室」を行っています。未来ある子どもたちには、親の愛情や、周りの人に支えられて生きているの愛情や、周りの人に支えられて生きている自分がいること知り、命の尊さを感じてほしいと思いました。



いう考えは通用しません。命を預かり、管理する者の責務は大きいのです。有事の時は、最も悪いことを想定して最善を尽くす意識を持つて欲しいです。学生への講話、子どもたちへの「いのちの教室」を行っています。未来ある子どもたちには、親の愛情や、周りの人に支えられて生きている自分がいること知り、命の尊さを感じてほしいと思いました。

命から学んだことを、次世代へ繋ぐために大學生への講話、子どもたちへの「いのちの教室」を行っています。未来ある子どもたちには、親の愛情や、周りの人に支えられて生きている自分がいること知り、命の尊さを感じてほしいと思いました。

命から学んだことを、次世代へ繋ぐために大學生への講話、子どもたちへの「いのちの教室」を行っています。未来ある子どもたちには、親の愛情や、周りの人に支えられて生きている自分がいること知り、命の尊さを感じてほしいと思いました。

## 徳島大学

人と地域共創センター

学術研究員 博士(工学)

## 井若和久



田村孝行さん・弘美さん、そして健太いのちの教室関係者の皆さま、お世話になります。健太さんの想いを大切にした長年にわたるいのちの伝承活動にいつも敬服しております。

田村さんご夫妻と初めて対面したのは2017年3月20日、女川町の慰靈碑の前でお二人から、あの日健太さんら起こったことについて涙ながらに教えていただきました。孝行さんの実直さと弘美さんの温かさに触れ、私が健太さんと同年代であったこともあり、お二人のことを父のように想い、胸が熱くなつたことを覚えています。

2021年3月には、徳島大学オンライン連続講演会において、田村さんご夫妻に「大切なのちを守る企業防災～宮城県女川町から語り継ぐ～」と題して、徳島および

全国の皆さんにご講演いただきました。参加者からは、「七十七銀行女川支店の話は初めて聞いた」「いのちの大切さに改めて気付かされた」「命を一番に考える企業や社会にしていかなくてはいけない」といった感想をいただき、講演会の様子は徳島新聞朝刊紙面に掲載していました。

2022年5月、健太さんらの慰靈碑は「女川いのちの広場」に移設されました。私は東日本大震災前に、社会から忘れられたつあった徳島県内の地震・津波碑36基を調査し、「徳島県における地震・津波碑の価値と活用について」として論文にまとめることができました。その結果、碑文内容は時代が進むにつれて、「犠牲者の供養」→「地震・津波の様相」「復興・再建の記念」→「教訓とする行動」と変化していくことがわかりました。私達の先人は、南海地震で破壊と再生を繰り返す中で、後世の人々が二度と悲惨な目に合わないよう、「命のメッセージ」を伝えようとしてくれていたことに気づいて以降、防災学習の場で子どもたちと地震・津波碑を訪れ、学んでいます。

2021年3月には、徳島大学オンライン連続講演会において、田村さんご夫妻に「大切なのちを守る企業防災～宮城県女川町から語り継ぐ～」と題して、徳島および

## 福島大学

地域未来デザインセンター

客員准教授 博士(地理学)

## 高木亨

い経験になつたと思います。

この春から新たな場所で学生教育に携わる予定ですが、学生を連れて再び女川を訪れ、お一人からお話を伺い、日常の大切さ、災害発生時の身の守り方、生きると言ふことの大切さを学んでいきたいと思いま

す。今後もお二人の活動、健太いのちの教室などの、歳を重ね災害等を経験しその思いが増しています。2012年から4年間、福島で原子力災害の理不尽さへの抗いとそこからの復興支援に取り組む中で、水俣病事件や戦前からの満蒙開拓団等の理不尽さや人々の日常の分断について考えてきました。また2016年4月には赴任先の熊本で熊本地震に遭遇、大きな被害はなかったですが被災者となりつつ、勤務先の学生と一緒に被災地での災害ボランティアを経験しました。

そんな2016年秋、金沢大学の井出明先生のご紹介で田村孝行さん・田村弘美さんご夫妻と知り合い、七十七銀行女川支店をめぐる出来事に改めて関心を寄せるようになりました。田村さんご夫妻の活動は、大きな刺激となり、私に影響を与えてくれました。熊本地震後のボランティアを経験した学生たちを連れて、田村さんの元を訪れ、現地で話を伺い、大崎で杯を重ねたこともあります。拘束時間中(勤務中)の災害から命をどのように守るのかといいう新たな課題に挑み、命の大切さを訴えていくお二人に出会えたことは、これから社会に出る学生たちにとってかけがえのな



# フォーラム 遺族による水難事故の予防啓発活動

－いのちを大切にする

## 安全な社会づくりをめざして 2023 |

### ●活動を支える世話人の方々

順不同、敬称略

一般社団法人 大船渡津波伝承館館長

ノンフィクション作家・評論家

一般社団法人いのちを織る会 代表理事長

赤とんぼの会 代表 エレベーター事故遺族

宮城教育大学 特任教授 3・11メモリアルネットワーク共同代表

紡ぎの会 代表 東武伊勢崎線竹の塚踏切事故遺族

東京千代田法律事務所 弁護士

専修大学 法学部 教授 博士(法学)

(株)まちづくり計画研究所 所長 防災・危機管理ジャーナリスト

特定非営利活動法人 まち・コミュニケーション代表理事 博士(工学)

大阪市立大学 大学院 名誉教授 博士(法学)

兵庫県立大学 名誉教授 減災環境デザイン室顧問

柳田邦男 深澤賢治

吉川優子 前田英樹

佐藤和久 高橋真

井出明 宮定章

室崎益輝 加山圭子

渡辺実 大城聰

井若和久 飯考行

千葉達朗 高橋真

佐藤靖祥 永野海

北見淑之 小佐井良太

フォーラム 遺族による水難事故の予防啓発活動  
－いのちを大切にする安全な社会づくりをめざして 2023－

日時：2023年3月21日（火・祝）13時から16時まで  
場所：専修大学神田キャンパス 10号館 6階 1002教室（東京都千代田区神田錦町3-8）  
主催：一般社団法人健太いのちの教室、専修大学法社会セミナー  
\*無料、オンライン配信あり（<https://orion.edfacid.com>より参加をお申し込み下さい）  
企画監修：田村孝行・弘美さん（一般社団法人健太いのちの教室、津波事故（2011年）遺族）  
吉川優子さん（一般社団法人健太いのちの教室、水難事故（2012年）遺族）  
岡真裕美さん（大阪大学大学院人間科学研究科安全行動学研究分野特任研究員・水難事故（2012年）遺族）  
1.活動報告  
田村孝行・弘美  
（一般社団法人健太いのちの教室代表理事・津波事故（2011年）遺族）  
吉川優子さん  
（竹ノ塚踏切事故（2005年）遺族）  
市川正子さん  
（エレベーター事故（2006年）遺族）  
2.クロストーク  
田村孝行・弘美  
吉川優子さん  
岡真裕美さん  
（日航機墜落事故（1985年）遺族）  
3.まとめの言葉  
柳田邦男さん  
（フリーランス作家）  
司会：松野芳子さん  
（コードネイマー・飯考行さん）  
専修大学法学部教授（専修大学法学部法律学科教授）  
4.まとめの言葉  
柳田邦男さん  
（フリーランス作家）  
司会：松野芳子さん  
（コードネイマー・飯考行さん）  
専修大学法学部教授（専修大学法学部法律学科教授）

田村孝行さん・弘美さん、そして健太いのちの教室関係者の皆さま、お世話になります。健太さんの想いを大切にした長年にわたるいのちの伝承活動にいつも敬服しております。

田村さんご夫妻と初めて対面したのは2017年3月20日、女川町の慰靈碑の前でお二人から、あの日健太さんら起こったことについて涙ながらに教えていただきました。孝行さんの実直さと弘美さんの温かさに触れ、私が健太さんと同年代であったこともあり、お二人のことを父母のように想い、胸が熱くなつたことを覚えています。

2021年3月には、徳島大学オンライン連続講演会において、田村さんご夫妻に「大切なのちを守る企業防災～宮城県女川町から語り継ぐ～」と題して、徳島および

田村孝行さん・弘美さん、そして健太いのちの教室関係者の皆さま、お世話になります。健太さんの想いを大切にした長年にわたるいのちの伝承活動にいつも敬服しております。

田村さんご夫妻と初めて対面したのは2017年3月20日、女川町の慰靈碑の前でお二人から、あの日健太さんら起こったことについて涙ながらに教えていただきました。孝行さんの実直さと弘美さんの温かさに触れ、私が健太さんと同年代であったこともあり、お二人のことを父母のように想い、胸が熱くなつたことを覚えています。

2021年3月には、徳島大学オンライン連続講演会において、田村さんご夫妻に「大切なのちを守る企業防災～宮城県女川町から語り継ぐ～」と題して、徳島および

田村孝行さん・弘美さん、そして健太いのちの教室関係者の皆さま、お世話になります。健太さんの想いを大切にした長年にわたるいのちの伝承活動にいつも敬服しております。

田村さんご夫妻と初めて対面したのは2017年3月20日、女川町の慰靈碑の前でお二人から、あの日健太さんら起こったことについて涙ながらに教えていただきました。孝行さんの実直さと弘美さんの温かさに觸れ、私が健太さんと同年代であったこともあり、お二人のことを父母のように想い、胸が熱くなつたことを覚えています。

2021年3月には、徳島大学オンライン連続講演会において、田村さんご夫妻に「大切なのちを守る企業防災～宮城県女川町から語り継ぐ～」と題して、徳島および

田村孝行さん・弘美さん、そして健太いのちの教室関係者の皆さま、お世話になります。健太さんの想いを大切にした長年にわたるいのちの伝承活動にいつも敬服しております。

田村さんご夫妻と初めて対面したのは2017年3月20日、女川町の慰靈碑の前でお二人から、あの日健太さんら起こったことについて涙ながらに教えていただきました。孝行さんの実直さと弘美さんの温かさに觸れ、私が健太さんと同年代であったこともあり、お二人のことを父母のように想い、胸が熱くなつたことを覚えています。

2021年3月には、徳島大学オンライン連続講演会において、田村さんご夫妻に「大切なのちを守る企業防災～宮城県女川町から語り継ぐ～」と題して、徳島および

田村孝行さん・弘美さん、そして健太いのちの教室関係者の皆さま、お世話になります。健太さんの想いを大切にした長年にわたるいのちの伝承活動にいつも敬服しております。

田村さんご夫妻と初めて対面したのは2017年3月20日、女川町の慰靈碑の前でお二人から、あの日健太さんら起こったことについて涙ながらに教えていただきました。孝行さんの実直さと弘美さんの温かさに觸れ、私が健太さんと同年代であったこともあり、お二人のことを父母のように想い、胸が熱くなつたことを覚えています。

2021年3月には、徳島大学オンライン連続講演会において、田村さんご夫妻に「大切なのちを守る企業防災～宮城県女川町から語り継ぐ～」と題して、徳島および

田村孝行さん・弘美さん、そして健太いのちの教室関係者の皆さま、お世話になります。健太さんの想いを大切にした長年にわたるいのちの伝承活動にいつも敬服おります。

2022年5月26日 毎日新聞

# 後世へ引き継ぐ願い

## 宮城・女川 遺族建立の石碑移設

東日本大震災の津波で、七十七銀行女川支店(宮城県女川町)に勤務していた家族を亡くした遺族は24日、町内に建立していたモニュメント(石碑)を、支店跡地に近い新たな場所に移設した。6月11日にお披露目と記念植樹の会を開き、鎮魂の願いと震災の教訓を未来へつなぐ新たな拠点として再出発する。

日本  
震災  
11年

同支店は2011年の震災で最大約20㌢の津波に襲われ、行員らは銀行の指示で2階建て店舗の屋上に避難し、4人が死亡。8人が行方不明となった。遺族たちは支店跡地に慰霊の花壇を設置し、なぜ前の高台へ避難した男男女が彫られ、「命を守るには高台へ行かねばならぬ」との教訓や「語り継ぐ命」との決意も刻まれた。多くの人が手を合わせに訪

## 銀行支店跡地近く 背後には高台



れ、遺族にどうでも大きな心のよりどころだから。ただ復興工事がほぼ完了した町に土地を返すことになり、遺族は支店跡地にも近づいた。ただ復興工事がまだ始まつばかりで、設置場所(海抜約10㍍)から銀行跡地を見下ろせたが、その後跡地周辺が8㍍かさ上げされ、ほぼ同じ高さに。行員たった長男健太さん(当時25歳)を亡くし、碑の前で語り部活動を続けてきた田村孝行さん(61)は、「最初はここに立てば息子に会えるとの思いがあったが、今は息子と一緒に活動している気持で、時間と心の変化を感じる」と振り返った。

午前中の作業で瞬く間に碑の取り外しが終わる。姉の美智子さん(当時54歳)を亡くした丹野恵子さん(62)は、「落成した場所に感謝を伝えるように丁寧にほうきで掃き「終わっちゃったね」とつぶやいた。

新たな場所は、普段は穏やかな海が見渡せ、碑の背後には上れば助かった高台が見える。行方不明の妻祐子さん(当時47歳)を捜す高松康雄さん(65)は、「落成した場所に感謝を伝えるように丁寧に掃き、碑を見た人が、この出来事を知りたいかけになればいい」と話した。後世へ引き継ぐ願いを込め、6月11日のお披露目会では、地元の子供たちに植樹をしてもらうといふ。



移設されたモニュメントを見つめる高松康雄さん(手前)と田村孝行さん



慰霊碑をお披露目

七十七銀行の遺族  
移設先で植樹

宮城・女川

東日本大震災の津波で帰らぬ人となった家族を、七十七銀行同支店では行員ら13人が避難した屋上で津波のまれ、4人が死亡し、8人の行方が不明分かっていない。家のうちの広場』と名付けられ、次代を担う地買取て移設した。



▲2022年6月11日 女川の子どもたちからのメッセージ

2022年6月12日 每日新聞

式典で、長男健太さん(当時25歳)を亡くした田村弘美さん(59)は碑のある場所で過ごした時間を振り返り、「母の日はカーネーション、お盆には灯籠、クリスマスにはツリーを飾り、帰らぬ家族の笑顔を思い浮かべてきました。私たちのようにつらく悲しい思いをする家族はもう作らないでほしい」と言葉を振り絞った。

【百武信幸】



2022年6月11日 「女川いのちの広場」未来へ繋ぐ植樹

「女川いのちの広場」未来へ繋ぐ植樹式典で、長男健太さん(当時25歳)を亡くした田村弘美さん(59)は碑のある場所で過ごした時間を振り返り、「母の日はカーネーション、お盆には灯籠、クリスマスにはツリーを飾り、帰らぬ家族の笑顔を思い浮かべてきました。私たちのようにつらく悲しい思いをする家族はもう作らないでほしい」と言葉を振り絞った。

【百武信幸】

植樹した女川小5年の岡あさひさん(11)は「大津波の時は目の前の高台に逃げます」と誓った。成田博美さん(62)は、今も行方不明の一人娘の絵美さん(当時26歳)を想い「お墓にもいないし、仏壇に線香を上げても違う気がして、女川の海に慣れてしまっている気がする。これからも毎週足を運びたい」と話した。

モニュメントの移設作業を見守る遺族ら

2022年6月11日 「女川いのちの広場」未来へ繋ぐ植樹式典で、長男健太さん(当時25歳)を亡くした田村弘美さん(59)は碑のある場所で過ごした時間を振り返り、「母の日はカーネーション、お盆には灯籠、クリスマスにはツリーを飾り、帰らぬ家族の笑顔を思い浮かべてきました。私たちのようにつらく悲しい思いをする家族はもう作らないでほしい」と言葉を振り絞った。

丹野恵子さん(62)は、「落成した場所に感謝を伝えるように丁寧に掃き「終わっちゃったね」とつぶやいた。

新たな場所は、普段は穏やかな海が見渡せ、碑の背後には上れば助かった高台が見える。行方不明の妻祐子さん(当時47歳)を捜す高松康雄さん(65)は



2022年8月13日  
河北新報



## 不屈

事故で犠牲になった野球好きの美谷島健君の墓標に、田村さん夫妻が供えた亡き長男健太さん愛用の練習球(中央)。「不撓不屈 安全な社会に向けて」と記した



供養の花を手に、一歩一歩険しい登山道を進む田村さん  
**難所**



# 日航機事故37年 御巣鷹へ この夏も

## 震災遺族ら慰霊登山

日航機墜落事故から37年。現場となった群馬県上野村の「御巣鷹の尾根」は12日、人々の祈りに包まれた。事故遺族と交流を続ける東日本大震災の遺族も登り、突然に大切な人を失った悲しみと、安全な世の中への強い思いを共にした。

### 昇魂

「御巣鷹の尾根」で慰霊のシャボン玉を飛ばす丹野祐子さん(後列左から3人目)、田村弘美さん(同4人目)ら東日本大震災の遺族=12日午前10時55分ごろ、群馬県上野村

2022年8月13日  
河北新報

# 人命大ににする社会に

**日航機事故37年震災遺族、慰靈登山**

乗務員520人が亡くなった1985年の日航ジャンボ機墜落事故は12日、発生から37年を迎えた。現場の「御巣鷹の巣根」(群馬県上野村)には、事故や災害で大切な命が奪われる子どもの命が奪われることのない社会の実現を願つた。

(写真映像部・藤井かおり)  
=1・21面に関連記事=

名取市開上中の畠田さん(当時31歳)は、「震災で亡くなった同市の舟野祐子さん(53)は、6回目の慰霊登山。悲しみでつながった縁だけど、御巣鷹で遭難した際に、一人じゃない」と語る。宮城県女川町の七十七銀行女川支店で勤務中、津波で亡くなった田村健太さん(61)、弘美さん(59)の犠牲になってしまった田村さん(手前左から)と丹野さん(同右端)と=1・21面に写真=

夫婦は、2015年から毎年、震災後、企業防災委員会の犠牲になってしまった田村健太さん(61)、弘美さん(59)と一緒に活動を通じて、日航機事故で次男健君(20)でつくる「8・12連絡会」の大切さを訴える活動に取り組んできた。活動を通じて、日航機事故で次男健君(20)を亡くした同市の舟野祐子さん(53)は、6回目の慰霊登山。悲しみでつながった縁だけど、御巣鷹で遭難した際に、一人じゃない」と語る。宮城県女川町の七十七銀行女川支店で勤務中、津波で亡くなった田村健太さん(61)、弘美さん(59)の犠牲になってしまった田村さん(手前左から)と丹野さん(同右端)と=1・21面に写真=

夫妻は、震災後、企業防災委員会の犠牲になってしまった田村健太さん(61)、弘美さん(59)と一緒に活動を通じて、日航機事故で次男健君(20)を亡くした同市の舟野祐子さん(53)は、6回目の慰霊登山。悲しみでつながった縁だけど、御巣鷹で遭難した際に、一人じゃない」と語る。宮城県女川町の七十七銀行女川支店で勤務中、津波で亡くなった田村健太さん(61)、弘美さん(59)の犠牲になってしまった田村さん(手前左から)と丹野さん(同右端)と=1・21面に写真=



2022年5月7日 每日新聞

## 踏切事故は防げる

oeye  
語り継ぐ命



東京駅東口改札より北西約100mに  
人が歩道橋に駐車場を跨いでいた。  
竹下通り側の歩道橋で踏切事故が起  
った。駕駒山駅付近で完結する  
駕駒山通り(駕駒山)は安全基準  
が満たされず、「駕駒の踏切」は  
新規を設けない仕組みで解消された。  
「駕駒の踏切」は、歩行者が車両を  
横断する際、車両が止まらなければ  
危険である。事務局の判断によ  
り、現の踏切を除く(駕駒山  
駅)を含む駕駒山通り(駕駒山  
通り)は歩道橋を設けた。(以下同  
じ)歩道橋を設けた。「駕駒山  
通りは歩道橋を設けたので、歩  
くには安心して歩ける。」

死亡事故があつた踏切で、メジャーを  
手に現場の状況を調べる加山秀一さん。  
駕駒山通りが30度にある中、1時間半ほど現場を歩いていた。  
東大阪市 2022年4月25日、佐々木陽一撮影



安全基準化された駕駒山通りの踏切が現なり、歩行者や自転車は電車の通過待  
たずに行き来れるようになった。東京都足立区で  
2022年4月27日、佐々木陽一撮影

踏切に複数、シニアカーの横転  
にともなって飛び出されたのみなら  
ず、駕駒山通りの踏切、駕  
駒山通りの踏切で、車両が止ま  
ねばならない仕組みで、踏  
切を設けない仕組みで、踏  
切を設けた。しかし、踏切事故は  
多くの歩行者が車両を横  
断する際に多く、踏切が設け  
られた駕駒山通り(駕駒山  
通り)は歩道橋を設けた。  
「駕駒の踏切」は、歩行者が車両を  
横断する際、車両が止まらなければ  
危険である。事務局の判断によ  
り、現の踏切を除く(駕駒山  
駅)を含む駕駒山通り(駕駒山  
通り)は歩道橋を設けたので、歩  
くには安心して歩ける。」

死亡事故があつた踏切で、メジャーを  
手に現場の状況を調べる加山秀一さん。  
駕駒山通りが30度ある中、1時間半ほど現場を歩いていた。  
東大阪市 2022年4月25日、佐々木陽一撮影

### 「1人ではない」日航機事故の遺族がカズワニ乗客の家族に伝える言葉



安全基準化された駕駒山通りの踏切が現なり、歩行者や自転車は電車の通過待たずに行き来れるようになった。東京都足立区で  
2022年4月27日、佐々木陽一撮影

### 「1人ではない」日航機事故の遺族がカズワニ乗客の家族に伝える言葉

北海道・知床半島沖で乗客・乗員計26人が乗った觀光船「KAZU」(カズワニ)が沈没した事故は、23日で発生から2カ月となる。いまも12人の行方が確認できず、家族らは搜索の行方を見守り続けている。国は定期的に捜索状況を説明し、別の事故の当事者らとも連携するなど、長期の支援を続ける方針だ。

海上保安庁は監視船や航空機で捜索を続けており、22日は事故から2カ月となるのを前に、北海道警も加わって陸地を含めて捜索した。北方領土の国後島で見つかった2人の遺体については今月9日にロシア側にDNA型鑑定に必要なデータを提供し、身元の確認を待っているという。

今回の事故では、乗客は北海道のほかに東京や大阪、福岡など各地からきており、事故直後から安否を案じた家族らが現地に集まつた。国土交通省は事故翌日には、24時間態勢の相談窓口を設置、現地で捜索状況の説明会を連日開き、会社側から補償に関する説明が始まると、家族側に立ちて支援する弁護士も紹介した。捜索隊で陸揚げしたカズワニの船体についても、捜索中の証拠品を見せるのは異例にもかわらず、献花の機会と位置づけたうえで家族らに公開した。

国交省は今月4日に現地対策本部を縮小する一方で、「被害者ご家族支援チーム」を発足。全国の運輸局と連携し、各地方にいた家族への支援を続ける。当面は週2回、後にオンラインで捜索状況などについて報告している。家族側からは、事故に対する国の責任を問う声があることもあるといふ。25日には再発防止策を講議している有識者委員会の検討状況を説明し、家族らから出た意見を再発防止策に反映させていく予定だ。

国交省が被害者支援に本格的に乗り出したのは2012年。乗客106人と運転士が死亡したJR宝塚線(福知山線)脱線事故を機に、事故後の対応を事業者だけに任せせず、被害者や家族らを主体的に支援する「公共交通事故被害者支援室」を設置した。

こうした経験をふまえ、国交省は今回、家族に寄り添った支援を続けよう。事故で家族を亡くした当事者や専門家ら3人にアドバイザー役を依頼。16日には日航ジャンボ機墜落事故(1985年)遺族会の事務局長、美谷島邦子さん(75)がオンラインで家族らに自身の経験を語った。

美谷島さんは取材に「二家族のそばにいて一緒に考え、一人ではないということを少しでも伝えたい」と話し、国の役割に期待する。「一番の当事者である被害者の家族に国が直接向き合い、家族の方が知りたい情報を正しく迅速に伝えるのは大切な役割。それぞれの家族で事情は異なる。要望を丁寧に聞き取り関係機関につなげ、また家族間がつながるサポートもしてもらいたい」と古城博隆、穂部征紀。

### 港区エレベーター事故から16年 遺族ら安全祈る



おきつくる正子さん=2022年6月3日午後  
8時6分、東京都港区虎ノ門1丁目、北高層ビル前

東京都港区の高校2年の市川大輔(ひろすけ)さん(当時16)がシンドラー社製エレベーターに挟まれて亡くなった事故から16年の3日。説明の公共住宅で、事故の風化防止と安全を祈る集いがあった。遺族や区議員らが参加し、母・正子さん(70)は、「一日でも安全な日が続くよう、安全を守り続けることが重要だ」と訴えた。

この日は、東武伊勢崎線・竹ノ塚駅(足立区)近くの踏切で4人が死傷した事故の遺族や、鉄道や航空機事故に詳しいソーシャルアクション作家の柳田邦男さんらも参加。柳田さんは講演で、「多くの人々が被害者の姿に耳を傾け、深い洞察で物事を捉え、解決に取り組んでほしい」と呼びかけた。会場には事故を受けて結成された「赤ん坊の会」の活動を振り返るパネルや歓花台も設置された。

エレベーター事故は2006年6月3日に発生。大輔さんはエレベーターの床と乗降口の上部の間に挟まれてしまった。フレーキが十分に作動しなかったのが原因で、その後は新設機への二重ブレーキの設置が義務化された。(比良直政)



講演するジャーナリストの柳田  
邦男さん=2022年6月3日午後  
8時46分、東京都港区虎ノ門1丁目  
北高層ビル前

2022年6月4日 朝日新聞デジタル





2022年 9月 5日

読売新聞 宮城

2022年 10月 10日

河北新報

## 同じ悲しみ経験したからこそ



「東日本」で長男失った田村さん

東日本大震災で長男健太さん（当時25歳）を失った宮城県大崎市の田村孝行さん（62）と妻弘美さん（60）は、命の大切さや企業防災を提唱する活動に力を注ぐ。悲しみに打ちひしがれた心を神戸の人に語られ、一歩踏み出す背中を押しでもらった。毎年1月1日早朝、神戸市長田区の御蔵北公園で営まれる法要では、健太さんの名前も読み上げられる。孝行さんは今年、3年ぶりに参列して手を合わせる。（森 健弘）

## 宮城と神戸寄り添い前へ震災28年



田村孝行さん夫婦が参列した東日本大震災の被災地（左）と弘美さん（右）  
オンライン取材に応じる田村さん

田村孝行さんは「自分たちのつらさを抱えながら、私たちを受け入れてくれたのがありがたい。まずは手を合わせて、皆さん話をしたい」と神戸での再会を心待ちにしている。

2023年 1月 14日  
神戸新聞夕刊

## 防災考える講座

七十七銀行女川支店（女川町）に勤務していた長男・健太さん（当時25歳）を東日本大震災で亡くした大



七十七銀行女川支店（女川町）に勤務していた長男・健太さん（当時25歳）を東日本大震災で亡くした大

陸太さんは上司の指示で支店屋上に避難し、津波にのみた。企業防災の重要性を語ってきた孝行さんは、「命を守るには事前に既應を想定する意識も大切。安全な社会の実現に向け、活動を続けたい」と語った。4回目の今回は災害を前提に復興方針を話し合う。「事前復興」がテーマで、約50人が参加した。講座に招かれた福島大人と地域共創センター学術研究員の井若和久さん（59歳）は、南相馬トラフ巨大地盤への備えを紹介し、「地域で復興の目標像を共有することが大切」と話した。

七十七銀行女川支店（女川町）に勤務していた長男・健太さん（当時25歳）を東日本大震災で亡くした大

## まぶたに笑顔祈りの調べ



さいたま市のピアニスト植原晴子さんの演奏会が9日、宮城県女川町の町まちなか交流館で開かれた。東日本大震災の津波で行方不明になった妻祐子さん（65）が女川町と親交があり、祐子さんをしのんで作られた曲など計10曲を演奏した。

## 埼玉のピアニスト・植原さん女川で演奏会

Piano Concert in 女川のちを紡ぐコンサート」と題した演奏会は一般社団法人健太いのちの教室が主催し、2019年以来2回目。

植原さんは聴衆約25人を前に祐子さんをイメージした曲「Yuko Takamatsu」やクラシックなどを披露。あいさつで「曲を通じて高松さんとのつながりができる。音楽家としてうれしい」と述べた。

祐子さんは町内の七十七銀行女川支店で勤務中、津波に襲われた。高松さんは14年2月に潜水士の資格を取り、祐子さんの手掛かりを求めて捜索を続ける。

祐子さんをしのぶ曲を手がけたのはフランスの作曲家シルヴァン・ギネ氏。高松さんの活動を報道で見て、植原さんを通じて作曲を申し出た。写真や人柄からインスピレーションを得て作った曲を高松さんに送った。

高松さんは「ダイビングが上達せず落ち込んでいた時に力をもらった曲。妻の笑顔を思い出させてくれる宝物だ」と話した。

## 津波で不明の妻捜す高松さんと親交

夫婦は銀行を訴えた（16年2月に遭族側の敗訴確定）。そして週末が来るたび支店の跡地に立ち、悲鳴を立てる。活動に取り組むや、神戸や関西の人によく出会うことになり、自分たちも阪神淡路大震災の犠牲者を慰めに気付いた。自分が住民らと一緒に健太さんの名を唱えてくれた。その日は、近くの喫茶店で、被災地支援などの認定NPO法人「まら・コミニケーション」（神戸市長田区）の理事田中保三さん（62）や遭族らと交流した。女川での活動を話すと、家族らしき人が「聞くといよいよ語らざるを得なかつたんですね」。弘美さんは「分かってくれていると思った。使命感ではなく、話を聞いてはしゃがった。同じ災害を経験したことからこそ寄り添ってくれたから」と振り返る。

田中さんからは「田村さんは、決心がついた。約半年後に一般社団法人「健太いのちの教室」を設立し、20年3月末で退職した。現在は宮城県、首都圏、関西の学校・企業との行き来やオンラインで活動を続ける。

神戸で復興のまちづくりに携わってきた田中さんは「人のつながりの中でないと心がけられた。尼崎J.R脱落事故、日航ジャンボ機墜落事故の遭族とも交流するなど、人の輪は広がっていく」と語った。

田中さんは「自分たちのつらさを抱えながら、私たちを受け入れてくれたのがありがたい。まずは手を合わせて、皆さん話をしたい」と神戸での再会を心待ちにしている。

2023年1月28日 共同通信

2023年1月28日

△記者の先生 メディアセンター

**東日本大震災の津波で当時25歳の長男を亡くした宮城県大崎市の田村孝行さん(62)が、今年もまた沢留の本社を訪ねてくれた。1階のカフェで1時間ほどお茶を飲みながら、互いに近況報告。阪神大震災発生日の前日、神戸へ向かう途中に必ず立ち寄ってくれる。その足で親交がある大学教授のゼミへ行つて学生に講話し、夜に新幹線で神戸入り。そして翌日明け前の阪神大震災追悼イベントに参加するのが、田村さんの1月恒例なのだ。**

銀行の支店で勤務中に命を落とした長男のため、働く人の命を守ろうと企業の防災意識向上を夫婦でずっと社会に呼びかけてきた。自身は家電販売の元営業幹部。その行動力で各地へ足を運び、日航ジャンボ機墜落や尼崎J.R脱線などさまざまな事故、大災害の遺族や支援者らと広く太いつながりを築いた。長男が津波にのまれた宮城県女川町での語り部活動の場には、被害の実相と教訓を学ぼうと春夏秋冬、全国から人が訪れる。誰でもウエルカム。遺族として体験してきた激烈な心情と、安全な社会構築への思いをここんど話してくれる。こちら側からすると、記者教育の先生のような存在だ。

報道各社の記者やカメラマンも次々来る。誰でもウエルカム。遺族として体験してきた激烈な心情と、安全な社会構築への思いをここんど話してくれる。こちら側からすると、記者教育の先生のような存在だ。

16年、東北管内に赴任した新人記者の研修として、田村さん夫妻や大川小学校の遺族で本物の教員でもある佐藤敏郎さんが活動する現場に行き、話を聞いてもらつた。新人たちにとつては初めて出会う遺族で、みな恐る恐ると感じて質問していた。それが今回、神戸に行つた田村さん

から「追悼行事があつた東道園地で、共同の記者さんに声をかけてもらいました。8年前に新人研修でお世話になりました」と覚えてくれていて、ありがとうございました」と。かつたです」とメールが来た。あのとき参加した1人が現在神戸支局員で、神戸新聞の事前記事を読んで田村さんが訪れるのことを知つて、嬉しいなんともうれしかつた。つながりを大事にしてくれたこの記者に、感謝の言葉を伝えた。

御嶽山噴火や軽井沢バス横転、中央道トンネル崩落、知床観光船沈没など、大災害や大事故でわが子を亡くした親に關する共同の記事を読んでいると、各地の若手記者が誠実に相手と関係を作りながら丁寧に取材し、書いていることがよく分かる。取材を受けられる記者として鍛えられる最たるもの。遺族取材だと経験上思う。

絶望と無念、募る情愛、絶対に同じようないことがもう起きてほしくないという強い気持ち。たくさん聞いたことを整理して、どんな文章にし、多くの人に読んでもらうか。傾聴力と筆力と人間力。抜いた抜られたとは別次元。プロの取材者として、自分自身と遺族取材には早道も極意もない。ただし、時間をかけて構築した心のつながりは人生のこの上ない財産になる。まずは社会活動をしている人に会い、遺族同士の集まりなどに顔を出しながら関係を深めよう。そして原稿執筆に拂んでいくしかない。

「記者って素晴らしい仕事ですよ。遺族としてこれまで、どれだけ皆さんに救いをもらってきたか」。多くの若い記者と向き合ってきた田村さんからの、温かき励ましの言葉である。

(センター長・高橋宏)

## 悲しみを繰り返さないよう



健太いのちの教室



阪神大震災犠牲者の慰霊式で手を合わせる田村さん(左)

2023年2月10日 每日新聞関西

## 静岡、山梨中央、名古屋3行 防災連携強化

県域を越えた防災連携について意見交換する3行の防災担当者=19日午後、静岡市葵区



静岡銀行と山梨中央銀行、名古屋銀行は、県域を越えた防災分野での連携強化に乗り出した。南海トラフ地震や富士山噴火などの大規模災害に備えて相互に防災ノウハウを学び、災害時も安全確保に努めながら事業を継続して地域の復旧復興に貢献する狙い。当面は防災訓練の共催や備蓄品の共同調達などに取り組む。

## まちの復興 地銀の貢献策は

### 県域越え協議 訓練共催

(社説部・中川琳)

「災害時に一番困るのは水。3行で融通し合う、互助システムのようなネットワークが必要はないか」。静岡市葵区19日に開かれた3行による「総務・防災アライアンス会議」の第1回会合で、静岡銀の担当者は、「富士山噴火が最大の懸念。銀行は災害後、直ちに支店営業を再開するという方針になっているのではないか。信販の命を守ることの大切さで改定も検討していく必要がある」と課題を挙げた。

防災分野での3行の連携は、山梨中央銀の担当者は、「富士山噴火は、本当にマスクとゴーグルを配布しているが、それだけの対応で十分なのか不安がある」と訴えた。名古屋銀の担当者は災害後、直ちに支店営業を再開するという現在の事業推進計画(BCP)について、「次災害断水を踏まえ、水の備蓄などを検討していきたい」と課題を挙げた。

防災分野での3行の連携は、山梨中央銀、名古屋銀とそれぞれ包括業務提携を結ぶ静岡銀が呼びかけた。今後、3行持ち回りで定期的に会合を開いて情報交換する。電源車などの防災設備のリスト共有や、共同セミナー開催などの活動方針も決めた。静岡銀の八嶋晴康総務グループ長は、「顧客や行員の命を守るために、3行で協力し防災意識の向上や

述べた。

（社説部・中川琳）

2022年11月13日 愛知 つなぎ舎  
防災人材交流シンポジウム参加

2部 愛知の皆さんに、女川現地中継にて高台避難の大切さをオンライン配信しました。3部 東北からの学びを受けて、何を感じ何をすべきか、大学生の皆さんとグループワークとディスカッションをしてました。



2022年7月6日  
青山学院大学法学部「法社会学A講義」  
受講生感想文（学部2・3・4年生）

## 特別講義

高台などの海から離れた場所へ避難するのではなく、海から近い屋上に避難場所を指定してはいた会社側の規定によって屋上に留まる判断をされた方がいます。これは人災だったのでないかとする被害者ご遺族の方々の気持ちに対し、対応によっては助かったかもしれない命をこのようない経緯で失つてしまつた事へのやるせなさにはとても共感しました。さらに、その怒りをぶつけても誠実に対応するのではなく、責任はないとして却下されたとなると無念でならないと思いません。しかし、原因の発生理由の根本が自然災害であること、人々の予想を遙かに超える大災害であったことを踏まえると完全な悪者として会社を糾弾することは厳しいのではないかということも理解できます。また

いくら会社側が謝つたからと言つて被災された方の命を取り返すことはできました。このような事象に対して震災以後も今回のような講演会を主催してくれます。これは人災だったのでないかとする被害者ご遺族の方々の気持ちに対し、対応によっては助かったかもしれない命をこのようない経緯で失つてしまつた事へのやるせなさにはとても共感しました。また、私自身石巻を訪れた際に被災者の方に耳を傾けた上で自分の無知さを知つた経験からこのように講演会などでお話しくださるうなというように思いました。ださる田村さんの行動で救われる命があるのだろうなというように思いました。ただ、自身石巻を訪れた際にはとても貴重である機会はとても貴重であると考えています。今回は震災に対する自然災害の中での人災により失われた命がたった1人の市民として、日頃から防災に対する社会の姿勢を批判的な視点で見直し、災害時に適切な行動を取れさせられました。私も1人災害が多い国、日本にある企業として、そのリーダーに対する教育などを通し、適切な判断能力を育成する義務もあると感じました。

国家にとつても、企業にとっても、なによりの財産であり最も守るべきは人であり、命であることは言うまでもない事なのに、有事の時への想定が甘く、危機管理能力や責任感、使命感に欠けると言える部分が多い、東日本大震災において亡くなられた被災者の方が、天災による被災者に限らず、企業の勤務されていたが、天災による被災者に限らず、企業の勤務されていました。このような事象に対して震災以後も今回のような講演会を主催してくれます。これは人災だったのでないかと感じました。人災は個人の責任によるものだけではなく、企業側の姿勢、法制度、社会の在り方など、様々なものに責任が追及されべきものであるということも、実感しました。

災害が多い国、日本にある企業として、そのリーダーに対する教育などを通し、適切な判断能力を育成する義務もあると感じました。国家にとつても、企業にとっても、なによりの財産であり最も守るべきは人であり、命であることは言うまでもない事なのに、有事の時への想定が甘く、危機管理能力や責任感、使命感に欠けると言える部分が多い、東日本大震災において亡くなられた被災者の方が、天災による被災者に限らず、企業の勤務されていました。このような事象に対して震災以後も今回のような講演会を主催してくれます。これは人災だったのでないかと感じました。

「遺族が銀行に寄り添つて改善していく」という田村さんの言葉がとても心に残りました。私が被災者遺族であれば、まともな謝罪もされず自分の家族を守るべき責任があるはずなのに、それを守らなかつた銀行を恨んでしまうと思いました。

「遺族が銀行に寄り添つて改善していく」という田村さんの言葉がとても心に残りました。私が被災者遺族であれば、まともな謝罪もされず自分の家族を守るべき責任があるはずなのに、それを守らなかつた銀行を恨んでしまうと思いました。銀行に寄り添い、社員を守る活動をされていることです。関わることも、関係を続けることも難しいと思いません。しかし、息子さんの死を無駄にしないという想いで、銀行に寄り添い、社員を守る活動をされていること

これまで震災被害者の方に心から尊敬しました。息子さんを救えなかつたといふことがありました。増えるのではないかと感じました。しかし田村さんのお話を聞かせて頂き、「会社と当事者が、当時の震災被害者の方の立場で、その会社が震災の責任などのが、天災による被災者に限らず、企業の勤務されていました。このような田村の活動により会社の意識が変わり守られる命も生まれるのではないかと感じました。

これまで震災被害者の方に心から尊敬しました。息子さんを救えなかつたといふことがありました。増えるのではないかと感じました。

2022年7月6日  
青山学院大学法学部「法社会学A講義」  
受講生感想文（学部2・3・4年生）

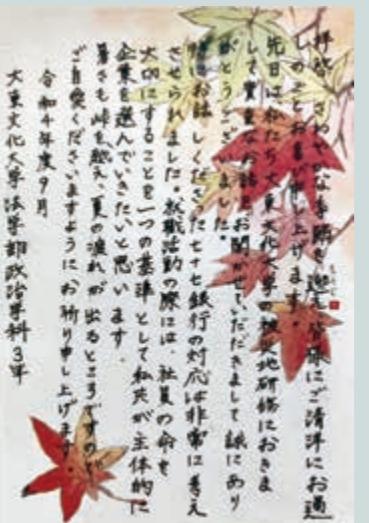
## 特別講義

もし第一避難先が駄目になった場合に次に避難できる場所を想定するべきだと思ふ。さらに、仮に職場以外で災害に遭う場合、家・屋外・出かけ先、たとえばスーパーや旅館などがあるが、まず自宅からの避難についてハザードマップ等を活用して日頃から家庭での避難経路を確認しておくべきだ。そして屋外や出かけ先で災害に遭った場合、屋外での避難に関しては行政が、スーパーなどの施設ではそれをお店が避難経路を明確に把握している必要があります。行政・施設ではこれにせよこれも従業員への防災訓練の徹底が重要ではないだろうか。行政であれば市や県などの職員、商業施設であればその従業員に防災訓練を行なつていれば、そこにいる市民やお客様の避難も円滑にできうる防災をしているか確認

て、どの状況にあっても災害から身を守れる可能性が上がる。従業員への防災訓練の徹底は、従業員たちだけではなく多くの人々を助けられるだろう。さらに、今回見せていたりも、まず命を守ることが、最優先だ。日頃から従業員が上司に「拘束されている」が、あらためて日々防災に見えて、企業が過度に従業員を拘束しているという状態だけではなく自宅などを間だけではなく自宅などでも自分の身を守れるよう、あらためて日々防災につけないと思いました。そして、その間違いを認めて、次に同じような状況が起きた時のための教訓にしなければいけないのに、そのような対応をしなかつた企業のあり方は私からしてもすぐく疑問に感じました。事後の誠実な対応すらないというのはやるせないなと思いました。

企業側は、労働者の命を守つていかなきゃいけない立場でもあるからこそ、従業員たちの命が危機に面している時は、柔軟に対応する必要性があると思います。したがって、こうした従業員への拘束が強すぎることも問題だらう。

## ●活動に寄せられた感想



2023年 1月 31日  
女川いのちの広場 震災伝承施設

登録証



【記録】  
秋の里山感謝祭